

令和7年8月定例教育委員会 会議録

8月定例教育委員会を令和7年8月25日（月）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 木澤和子
委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 前田統括主査
森指導主事 黒木指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 9月・10月行事予定表について
 - (3) 令和7年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (4) 議会の議決を経るべき事件
 - (5) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

	開 会
教 育 長:	ただ今より8月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告
教 育 長:	皆さん、おはようございます。8月の定例教育委員会へのご出席、ありがとうございます。今朝方は曇っていましたが多少は涼しくなるかと思ったのですが、地面はまだ熱い雰囲気が残っています。例年のことではありますが、この時期本当に毎日暑い日が続いています。夏休みも

	残り少なくなってきた何となく寂しいなという気分、心がちょっと重くなるような気がしていますが、そうも言っていないので、気を取り直して頑張らなきゃいかんと我が身に言い聞かせているところです。その一方で、保護者の方々にしてみれば、長かった夏休みもあと1週間我慢すれば昼ごはんから解放されるといった、一種の安堵感をお持ちではないかなと推察をいたします。 今年の夏休み、これまでのところ子どもたちのこれといった事件や事故の報告は届いておりません。それぞれが有意義な夏休みを過ごしてくれているものと、ほっとしているところです。例年この時期から9月の初めにかけては、学校に行きたくない病気が始まったり、最悪の場合は自殺といった事案も多く発生する時期です。学校はもちろんのこと家庭や地域でも子どもたちの様子を注意深く見守っていただき、社会全体で子どもたちの育ちや学びを支えていけるような雰囲気を作っていけたらいいなと考えているところです。 今回の定例会が9月30日。小倉委員の任期が9月25日ということで、小倉委員にとっては今日が二期8年の最後の定例会教育委員会ということになります。なかなか去りゆかない夏日ではありますが、去りゆく夏と小倉委員の任期満了を惜しみながら、ただいまから8月の定例会教育委員会を始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、付議事件がございませんので、通信及び請願に移りたいと思います。
	通信及び請願
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	協議・連絡
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
大黒課長:	令和7年7月12日から8月7日の間に犬山市教育委員会後援名義使用を承認した事業は8件ありました。内訳は継続事業6件、新規事業2件です。新規事業について説明します。 No.2「地区補助金事業 スポGOMI犬山大会」です。こちらは犬山ロータリークラブが主催で、10月26日に成田山周辺で行われます。No.7「子どもをのばす親になれる講座」です。非営利型一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会主催で、11月12日と28日にフロイデと南部公民館で実施されます。
木澤委員:	「子どもをのばす親になれる講座」についてですが、参加者数が20人と少ないです。どのようなことをされるのですか。
大黒課長:	非営利型一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会は全国組織のようで、本部は埼玉県にあります。犬山の分を取り仕切っているのは名古屋市の方です。子どもを持つ保護者を対象に、子育ての不安を取り除き親の心の健康を取り戻す、また家庭内における生涯学習の重

	要性を啓発し、子どもがより良い成長を遂げるための基盤を築くことを目的にした講座を開催するようです。
教 育 長:	内容を見ると、子育てに不安を持っていらっしゃる親御さんを対象にした講座のようですね。対象は親なので20名程度が一番話しやすい、聞きしやすい、会が持ちやすいということで、そういった数が指定されています。 他よろしいでしょうか。 では次に「9月・10月行事予定表について」、事務局お願いします。
森 指導主事:	9月1日から授業が再開されます。9月22日からは後期の学校訪問が始まります。11月まで行われますので、教育委員の皆様にはよろしくお願いいたします。また9月25日から10月の第2週まで就学時健康診断が各校で実施されたり、9月末から運動会や体育大会、体育祭を実施する学校も出てきます。学校によっては、地域の方との「ふれあい運動会」という形で実施するところもあります。最後に、10月10日に前期終業式、10月14日に、後期始業式があります。
教 育 長:	いよいよ後期の学校訪問が始まりますので、委員の皆さんにもご足労をおかけします。 何かお聞きになりたいことはありますか。よろしいですか。 では次に「令和7年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。
西村課長:	経済的な状況が生活保護、または生活保護に準じるような状況にある世帯の申請に基づき就学援助を実施しており、先月の定例教育委員会で今年度最初の報告をしたところですが、年度の途中でも申請があったものについては随時認定を行っています。今回は13世帯18名の申請があり、その全てについて認定しています。なお18名のうち2名が外国籍です。
教 育 長:	よろしいですか。 では次に「議会の議決を経るべき事件」、事務局お願いします。
	<非公開>
教 育 長:	続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。 特に意見はなかった。
	自 由 討 議
教 育 長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事 務 局:	ありません。
	そ の 他
教 育 長:	何かありますか。
事 務 局:	ありません。
	閉 会

教 育 長：	これをもちまして、８月定例教育委員会を終了（１１：５５）させていただきます。
--------	--

【次回開催】定例教育委員会 ９月３０日（火）１０時 ２０２会議室